

# STOP 腐敗と強権政治「戦争する国づくり」の自公維政治 仙台市長選、宮城県知事選、衆議院選に勝利しましょう

## 宮城県本部第31回総会

日時 8月7日（土） 13時30分開会

会場 フォレスト仙台2F 第10会議室（旧、教育会館）  
(仙台市青葉区柏木1-2-45)

\*会場と開会時間の変更にご注意ください

記念講演：杉山茂雅氏（弁護士、同盟県本部副会長）

**危険極まりない、憲法違反の『土地利用規制法』を斬る!!**

\* 「駐車場」はあります、なるべく地下鉄（南北）をご利用ください

自・公・維政権の暴走政治に審  
判を下す政治戦が開始されていま  
す。地方選と国政選の全てに勝利  
しましょう。そのために、情勢と  
向き合い、私たちの組織と運動を  
前進させましょう。

「日本共産党結成（1922年）」  
「治安維持法制定（1925年）」  
に示される、大戦争へと突き進ん  
だ激動の年代から100年。無法。  
野蛮・残酷な「弾圧」の下で、科  
学的社会主義を学び、未来社会を  
めざして闘った先達方の「生き方」  
は、私たちを激励し、私たちの決  
意を求めています。劇映画「わが  
青春つきるとも…伊藤千代子の生  
涯」の制作・上映運動を成功させ  
ましょう



No.566号付録  
宮城版No.387  
2021年7月

治安維持法犠牲者  
国家賠償要求同盟  
宮城県本部

980-0022  
仙台市青葉区五橋  
1-5-13  
県労連会館3F  
国民救援会気付  
☎022-222-6458

異なる状況下で成功させるためには、  
会員一人ひとりの力の発揮が大切  
です。皆さんの討論で、さらなる  
活動の方針をかちとりましょう。

ぜひ、会員みなさんの参加  
をお願いします

〈お願い〉  
総会会場には、「消毒液」等  
を用意しますが、「マスク」等  
をご持参してください。

会場は、できるだけスペース  
を確保したいと思います。係員  
の案内に従って、着席をお願い  
します。

『一世纪前の治安維持法時代の再来か』こんな見出しが6月30日のメディアに踊った。「香港国家安全維持法」（略・香港国安法）の施行から丁度一年目。この一年で120人以上の逮捕、60人以上の起訴を行った。

翌7月1日の河北新報は特集記事で『中国の習近平指導部は、対中批判を続けた「リンク日報」を廃刊に追い込み、言論統制を強める。民主派の動きも圧殺。中国との一体化が顕著な香港に自由はもはやない。次は、英米法を受け継ぐ「香港基本法（憲法に相当）」を形骸化。中国式法治で警察国家を進める狙いだ。』と弾劾した。

名前も似ているが、1925年に日本が制定した「治安維持法」により、共産主義者を始め宗教者・植民地国民に至る「反体制者」を、逮捕・投獄・拷問・虐殺し、遂にはメディアを国営

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟  
第31回宮城県本部総会議案  
2021年8月7日 フォレスト仙台2階 第10会議室

「さらに行動する同盟」めざし第40回全国大会へむけて

「昨年の全国大会での運動方針の冒頭で『わが国の平和と民主主義を求めた先達たち』は、『労働者と小作・零細農民との同盟を基礎に自らの政党を結成するなど、1920年代に、絶対主義的天皇制と軍国主義を国民主権の共和政治への転換をめざして本格的な闘いと抵抗を開始した』。それから一世紀の歴史の節目を目前にしてそうした先達たちの戦いを継承しているのが同盟は「創立50周年記念・同盟運動躍進年間」を設定し歴史的な教訓を土台に、転換期を迎えて「さらに行動する同盟」への前進を訴えています。

空母・ミサイル配備など実戦攻撃態勢の抜本的強化、戦争する國づくりへの意識高揚・世論操作、兵器の爆買いや自衛隊の戦場投入、沖縄と日本全土のアメリカ軍基地化、そして憲法9条改悪などなど、まさに小選挙区制をベースにした自民・公明・維新の絶対多数政権による「戦争するくにづくり」への暴走が続いている。非正規労働、外国人労働の拡大などによる低賃金と不安定雇用・リストラ、そして便乗値上げと、7年近い安倍政権で二度も消費税を上げ、社会保障の充実に使うといいながら真逆の押し付け政治の慣行。まさに一部の大企業の利益に特化し、コロナパンデミックの只中、医療インフラを後退させ、追い打ちかけるように高齢者医療費の2割負担へと国民生活をどん底に追いやり政治。更に、森友・加計学園、国民ましのウソと忖度が横行する政治。しかも挙句には政権を投げ出し、後継の菅政権は真っ先に仕事はじめとして日本学術会議の人事

- (1) 反動・逆流の菅自公政権の退陣を  
安倍政治の継承を謳う菅政権を退陣に追い込むことは、日本と国民の将来にとってまさに喫緊の課題となっています。衆院選挙に向けては、「市民と野党の共闘」を実現し、全国の小選挙区候補野党
- (2) 治安維持法犠牲者に対する國の謝罪と賠償措置を実現すること。  
① 治安維持法犠牲者に対する國の謝罪と賠償措置を実現すること。  
② 治安維持法犠牲者等が憲法の平和と民主主義のいしづえを築いた功績の顕彰措置を実践・実現していくために、県並びに支部同盟の拡大・強化を推進すること。

## 一、前総会以降の県同盟の活動と今後の主な取組み

## 治安維持法犠牲者国賠同盟宮城県本部第31回総会・記念講演-危険極まりない、憲法違反の『土地利用規制法』を斬る!!

お話 杉山茂雅氏（弁護士・国賠同盟宮城県本部副会長）

『一世紀前の治安維持法時代の再来か』こんな見出しが6月30日のメディアに踊った。「香港国家安全維持法」（略・香港国安法）の施行から丁度一年目。この一年で120人以上の逮捕、60人以上の起訴を行った。

翌7月1日の河北新報は特集記事で『中国の習近平指導部は、対中批判を続けた「リンク日報」を廃刊に追い込み、言論統制を強める。民主派の動きも圧殺。中国との一体化が顕著な香港に自由はもはやない。次は、英米法を受け継ぐ「香港基本法（憲法に相当）」を形骸化。中国式法治で警察国家を進める狙いだ。』と弾劾した。

名前も似ているが、1925年に日本が制定した「治安維持法」により、共産主義者を始め宗教者・植民地国民に至る「反体制者」を、逮捕・投獄・拷問・虐殺し、遂にはメディアを国営

放送化し、学問・研究・思想の自由も抹殺した時代と全く同じではないか。

しかし、「対岸の火事」ではない。自民・公明・維新などの絶対多数国会を背景に、再び同じ日本を復活させようという動きが急速に進んでいる。「良からぬ相談」を取り締まる「共謀罪法」。すでに携帯電話の所持者の存在位置はすべて掌握され、今回の「デジタル庁の設置」はすべての国民の完全掌握を企てるものに他ならない。更に、今国会で強行した「土地利用規制法」。『基地や原発などの重要施設』とは何の施設なのか、その規制行為とは何なのか、等はすべて政府の自由な判断に任せられる。何時、何の理由で逮捕・弾圧されるかもしれない「法律」が、次々とまかり通っている。

すでに実際、思想の自由の大な侵害が公然と開始されてい

☆講演は13時30分開始です。「講演だけ参加」の方も歓迎します。  
(横田有史)

る。愛知に続いて、東京、大阪でも「不自由展」の開催が弾圧された。何よりも侵してはならぬ「日本学術会議会員」6名の任命拒否が行われ、その理由も明らかにしない。まさに強権国家が公然と進行している。

そして、「憲法国民投票法」が成立し、いよいよ自民党改正案の目玉、憲法への「緊急事態条項」の導入に動き出した。明治憲法のもと「天皇の意思が絶対」とされた戦前。同じくドイツのヒットラーは、「ワイメル憲法48条」の「非常事態宣言」をてこに全権を掌握し、日本とともに世界大戦への暴走に突入した。コロナ禍の「非常事態宣言」のもとに、強権国家への画策が明確に進んでいる。

候補の一本化を実現させよう。宮城における仙台市長選、11月の県知事選にむけても大きな政治的変革を実現する必要があります。

**(2) 治安維持法犠牲者に謝罪と賠償を要求する運動の強化**  
国際法である「戦争犯罪と人道に反する罪に対する時効不適用条約」を日本は批准してません。安倍・菅政権は戦前の政治を省みる事なく戦争犠牲者に対する謝罪と賠償どころか、兵器の爆買いなど「戦争する國づくり」に奔走している今こそ「謝罪と賠償」を求める運動と世論の強化が求められています。

#### ① 国会請願署名の活動

20年度の国会請願は5月12日に行われました。コロナの蔓延等防止重点措置や緊急事態制限下で国会請願は首都圏対応で行われました。昨年度の国会請願は11月13日に行われ、コロナ過で宮城の代表団は送らず、関東などの近県から、6都県70人が請願。2019年に全国で集めた12万3千筆の請願署名を衆参両院の143議員事務所に届け、紹介議員への要請を行いました。紹介議員は117名でした。48回を迎えた今年は、衆参131議員に拡がった紹介議員のもと9万8千筆を請願。コロナ禍で全国的に署名活動が萎縮が危惧されるなかで約10万筆を集め、宮城県は550筆あまりで、わずか塩釜支部が団体署名目標を達成したのみでした。

激動する現在の情勢に立ち向かうためには、各支部が決めた自主目標合計である4400筆の自主目標達成を追求するため、運動のすすめ方について議論を深めます。

今後の運動については、同盟員と支援者のみなさんに一人一人が「5筆・10筆」と署名を集める」とをお願いし、県同盟を挙げての活動と位置付けし、運動の中心に据えて、改めて署

#### ② 地方議会への陳情・請願活動

地方議会への働きかけも重要な運動のひとつです。「治安維持法犠牲者への謝罪・賠償法（仮称）の制定を求める」意見書採択は宮城県では大崎市、塩釜市、村田町の3議会です。現在、全国では43都道府県467区市町村議会です。重視して具体化することが求められています。

### 二、治安維持法犠牲者と歴史的顕彰者の記念集会や学習活動

この間、宮城に関する治安維持法犠牲者と歴史的先人の実像を学び、顕彰・普及する活動を重視してとりこんできました。それらについて改めて以下に整理してみると、今後も一層重視して企画立案を推進し、その成功のために努力します。

#### (1) 同盟主催・みやぎの憲法行事参加の「講演会」と関連行事

- ① 2017年憲法行事参加講演会「眞の日韓友好を考える」=安重根と千葉十七 若柳大林寺斎藤泰彦氏
- ② 2018年に、「五日市憲法と千葉卓三郎」・東京あきる野市「五憲の会」事務局長鈴木富雄氏の案内で交流しました。

\*あきるの市と千葉卓三郎の墓地・仙台市資福寺と生誕地・栗

原市志波姫の3か所に同じ記念碑が建立されています。1980年志波姫町発行記念誌「民主憲法の父・千葉卓三郎（1979年11月12日）色川大吉講演『人権の先覚者・千葉卓三郎論』全文収録」については、国賠同盟でパンフの作成を計画しています。顕彰碑めぐり、顕彰行事を検討します。

③ 2019年4月6日 \*「今、小林多喜一に学ぶ」  
講師・小樽商大名誉教授、萩野富士夫氏

④ 2021年5月30日、「伊藤千代子の講演会」

4月12日に制作・上映運動へむけて第一回の相談会を実施しました。5月30日の劇映画原作者の藤田廣登氏の講演会には40名を超える参加者と、リモート参加者が7名でした。著作の販売と、カンパの訴えも行いました。

#### (2) 女性部と仙台支部主催の学習会活動

近現代史学習会を月一回のペースで行つてきました。

③ 総会における副会長・杉山弁護士の記念講演  
第28回総会（18年7月21日）で草場祐之弁護士に「治安維持法共謀罪」と題して記念講演して頂いたのに続いて、翌年からは副会長の杉山茂雅弁護士に、以下ので講演いただきました。

喜二の生きた時代と現代』を聞いて

第30回総会（20年7月18日）「安倍政権と検察官の独立・立憲主義と黒川検事総長の定年延長問題」

#### (4) 各種・顕彰活動や集会への共同の取組み

① 布施辰治顕彰活動と「顕彰会」の再建

名の意義と各支部目標と県目標、活動の在り方をしっかりと討議することが大切です。署名活動の推進にあたっては、同盟50周年記念制作「種まく人々」NHK「自由はこうして奪われた」などのDVDなども活用した学習活動を広く展開し、コロナ禍でも、他団体と共同して協力者を拡げ、新たな推進活動をすすめます。

(11) 会員の拡大と支部の結成、県本部・支部強化の取組み  
 ① 会員の拡大と新たな各支部目標の設定  
 300人の県同盟建設の活動をすすめ、今年度早期の達成を目

(9) 映画「伊藤千代子の生涯」の制作・上映運動  
 日本共産党結成（1922年）治安維持法制定（1925年）と、戦争と無権利の「激動」の時代。長野県諏訪と仙台そして東京女子大で学び、黎明期の科学的社會主義に導かれ、権力に抗して声をあげた少女がいます。それからもなく100年の歴史の節目を迎え、「再び戦争と暗黒政治を許さない」ために、先達方の生き方を学び、運動を高めあいたいと思います。

(10) 同盟の財政と機関紙について  
 財政は県同盟の運動を支える物質的な基盤です。会員名簿の整理や正確な実務に努力して、本期は9割近い会費の納入という大きな成果を納めました。会員さんへの訪問・直接対話を大切にして、会員の声を反映させる民主的な発行をめざしていつそうの努力をします。また塩釜支部では「不屈」を支部で直接、手渡し配達しています。

(11) 会員の拡大と支部の結成、県本部・支部強化の取組み  
 ① 会員の拡大と新たな各支部目標の設定  
 300人の県同盟建設の活動をすすめ、今年度早期の達成を目

(4) 佐藤三千夫記念会（事務局 工藤康之・今野文彦）主催の「呑牛忌」「日本帝国主義のシベリア出兵反対」「ロシア革命擁護」の活動をした佐藤三千夫の生誕地、登米で、記念碑が建てられた1981年の翌年から毎年「呑牛忌」が行われております。積極的に参加します。

(5) 坂猶興墓前祭 青葉区北仙台 日淨寺  
 塩釜支部が関係者等に呼びかけて、没月の2月に行います

(6) 蔽王町矢附の「新憲法発布記念碑」を読める集い  
 新憲法が発布（公布でない）された昭和21年（1946年）に集落の力で建立された「碑」の前で行われている「集い」に参加します。

(7) 吉野作造の研究をすすめます

(5) 中央機関誌「治安維持法と現代」の普及  
 「治安維持法と現代」は、全国各地の様々な交流と、近現代の研究論文などで活動家必見の本です。年二回の発行で価格は1000円です。

(6) 県同盟のパンフと普及  
 横田会長が不屈に連載された「治安維持法と朝鮮」の冊子が刊行され、さらに続いて、1986年に、東北放送制作・放送されたラジオ週刊R&Dスク特集「いま語る、昭和史の影—治安維持法の傷あと」を録音に沿って忠実に再現したパンフの一冊を出版しました。これには塩釜支部の後藤さんが三ヶ月かけて放送記録を起しました。尽力に感謝します。

(7) 「いま語る昭和史の影」 \*2021年5月 頒価・300円  
 (二刷) 1000部・作成普及

(8) 「宮城で治安維持法違反などによって検挙や起訴された人たち」(上・下巻) 寄贈本 渡部八郎（「不屈」読者会員）  
 \*特筆。2020年の8月15日に発行。大崎支部の鹿股事務局長の紹介で、宮城国賠同盟に渡部八郎氏より寄贈されました。氏が退職後7年間かけて県版「不屈」と特高月報・特高外事月報を読み解き、推敲して発行されたものです。

\*③を除き①②のパンフ及び『五日市憲法草案（千葉卓三郎）』、2014年発行、『高橋とみ子不屈の青春』・2016年発行などのパンフは事務局で取扱中

(9) 犠牲者名簿の作成  
 小田島森良さん以来積み上げられてきた「犠牲者名簿」の作成について、チームを編成してきたがまだ取り組みの端緒についたところです。各支部と連携して完成へむけて努力します。

(10) 福島県での東北ブロック学習交流集会はコロナ禍で中止となりました。また、「全国女性交流集会」は10月24・25日に開催されます。

(11) 福島県での東北ブロック学習交流集会はコロナ禍で中止となりました。また、「全国女性交流集会」は10月24・25日に開催されます。

(12) 県本部体制は5年ぶり事務局次長の体制から事務局長がきまり、体制の軸は決まり、一層の各支部の体制強化・確立・会員拡大があります。

県本部体制は5年ぶり事務局次長の体制から事務局長がきまり、体制の軸は決まり、一層の各支部の体制強化・確立・会員拡大に取り組みを傾注します。青年部の立ち上げに努力します。

今後の取組み御案内  
 ① 布施辰治 顕彰碑前祭 (9月11日)  
 ② 国賠同盟 女性交流集会 (10月24・25日)  
 ③ 高橋どみ子没後87年・墓前祭 (11月 日)  
 \* 安重根・千葉十七合同法要 未定

\*劇映画「わが青春つきるもの…伊藤千代子の生涯」  
 クランクイン10月10日、完成試写会明年3月15日

